

県南広域振興局長告示第174号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北上川東部土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年11月20日

県南広域振興局長 田村均次

1 就任

理事

浅利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
高橋 勇	〃 〃 〃 字新田108番地
千葉 欣郎	〃 〃 〃 字前林18番地
千葉 慶市	〃 〃 〃 字中鈴峯50番地
三浦 太治	奥州市前沢区生母字箱根45番地 1
鈴木 明夫	〃 〃 〃 字荒谷13番地
佐々木 信雄	〃 〃 〃 字斎田118番地 3
北條 忠夫	〃 〃 〃 字西館19番地
吉田 精	〃 〃 〃 字前野75番地 3

2 退任

理事

浅利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
千葉 慶市	〃 〃 〃 字中鈴峯50番地
尾川 馨	〃 〃 〃 字石合16番地
高橋 勇	〃 〃 〃 字新田108番地
鈴木 明夫	奥州市前沢区生母字荒谷13番地
佐藤 泰一	〃 〃 〃 字斎田140番地 2
三浦 義塚	〃 〃 〃 字青木32番地 2
前田 嘉秀	〃 〃 〃 字西館12番地
千葉 長喜	〃 〃 〃 字谷地前13番地